

# 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 使用促進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院では患者さん負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。  
また、医薬品の供給状況等により、治療計画の変更並びに医薬品を変更することがあります。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## ■ 後発医薬品使用体制加算

【加算3】 77点（入院初日）

ご不明な点等  
ございましたら、  
主治医又は薬剤師  
にお尋ねください。

